



おじいちゃん、元気でね。
(はまなす苑にて)

広報

しべつ

萌える海と大地・さわやか交流郷

11月18日、双葉保育園児(83人)が特別養護老人ホームはまなす苑を訪れ、お年寄りを慰問しました。

園児による歌や楽器演奏・舞踊劇が披露され、入苑者はかわいい子供たちの姿にくぎづけ。思いがけない園児の訪問に、入苑者からは思わず笑顔がこぼれていました。

個人11人が喜びの受賞

平成5年度 標津町表彰式



標津 今野武右工門さん(73才)

自治功労賞(一人)

今年度は功労者五人、優良勤労者六人を表彰、また三十年間町税納期内完納者と公益のため多大の寄付をされた方々に感謝状が贈られました。

平成五年度標津町表彰式が十一月十八日、町農村環境改善センターで開催されました。この表彰式は本町の経済・社会福祉・教育・文化などの発展に顕著な功績のあった個人や団体に対し、町表彰条例に基づき表彰状や感謝状を贈り、その功績をたたえるものです。



古多郷 川瀬 孝一さん(68才)



古多郷 吉田 昇さん(66才)

産業功労賞(二人)



標津 類瀬ミサヲさん(71才)

社会功労賞(一人)



標津 工藤 王さん(62才)

善行賞(一人)

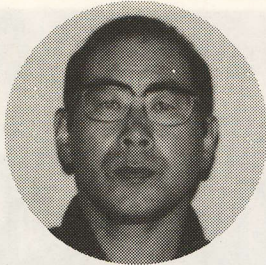


◀ 表彰式の模様

表彰式には被表彰者や来賓など約百人が出席。「町歌斉唱」に始まり、「先人に対する黙とう」をささげ、受賞者の紹介とともに表彰並びに感謝状の贈呈のあと、叙勲や産業貢献賞などを受けた方々が紹介されました。小田桐町長の式辞では「本町が今日あるのは郷土の建設に寄せられた町民一人ひとりの英知とたゆまぬ発展への努力の賜もの。本日、表彰された皆様方は特に強固な信念のもと、豊富な識見と卓抜な手腕を発揮され、広く地域社会に多大な功績をあげられた。心から尊敬と感謝の念を表し今後も従来にまさる町づくりに対するご啓発やご協力を賜りたい」と述べました。受賞者を代表して、吉田昇さん(古多郷)が「今後も町の発展のため協力したい」と、謝辞を述べられ、表彰式が終了。引き続き祝賀会が開かれ受賞を喜び合いました。

写真以外のそれぞれの被表彰者は左記のとおりですのでご紹介します。

功績をたたえて



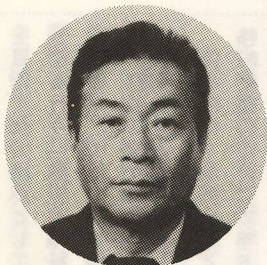
標津 高橋 源悦さん(56才)
(太平洋建設工業(株)勤務)



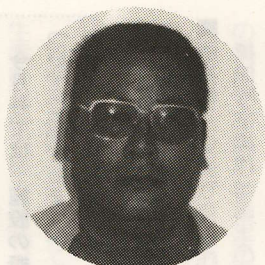
川北 伊藤 京子さん(57才)
(今井林業・今井組勤務)



標津 多賀 納子さん(60才)
(標津漁協冷凍加工場勤務)



標津 山口 義弘さん(55才)
(阿寒バス(株)勤務)



標津 葛迫 秋雄さん(55才)
(太平洋建設工業(株)勤務)



川北 藤村 光子さん(56才)
(㈱上田組勤務)

優良勤労者(六人)

町税納期内完納表彰

▼三十年間納期内完納者表彰

荒谷良治さん(忠類)・伊藤恒さん(茶志骨)・植松喜久さん(標津)・斉藤正一郎さん(同)・笹木利雄さん(川北)・須田幸一さん(古多糠)・高橋道行さん(北標津)・高橋祐一さん(忠類)・田中重見さん(北標津)・田中俊太さん(東浜町)・林忠信さん(川北)・細畑弘昌さん(伊茶仁)・布袋弘さん(忠類)・村上正平さん(北標津)

木昭孝さん(川北)
▼北海道社会貢献賞

須田幸一さん(古多糠)・下山一夫さん(川北)・滝本新一さん(同)・菊池十一さん(伊茶仁)・荒屋耕治さん(標津)

▼日本消防協会長表彰(勤続章)
中野佐一さん(崎無異)・岡部弘さん(薫別)

＜感謝状の部＞

▼北海道共同募金会長感謝状
渡部文男さん(伊茶仁)

▼北海道知事感謝状
梅木道雄さん(薫別)

＜賞の部＞

公益多額寄付者表彰

安達浅雄さん(川北)・加藤清弘さん(中標津町)・㈱小針土建代表取締役小針弘さん

各種表彰・感謝状・賞

＜叙勲の部＞

▼勲五等双光旭日章

矢吹弘照さん(川北)

＜表彰の部＞

▼消防庁長官表彰

工藤盛美さん(薫別)

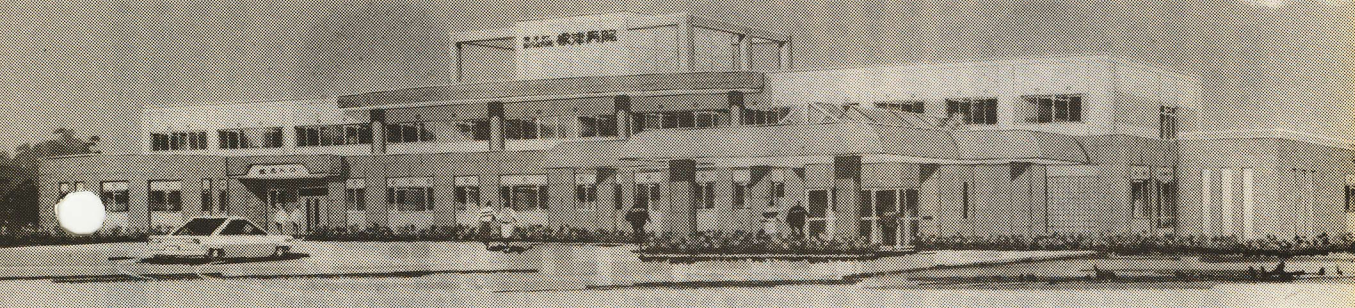
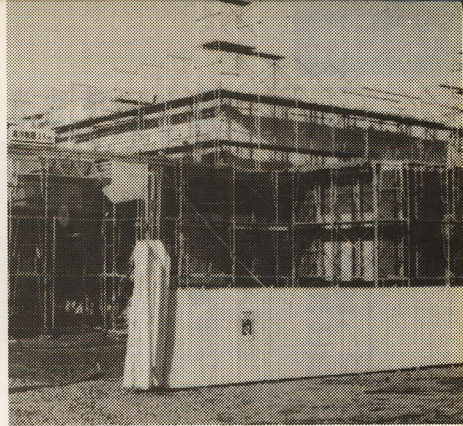
▼北海道産業貢献賞

五百木秀夫さん(川北)・佐々

以上のほかにも各種表彰を受けた方々が数多くおりますが、代表的な方々をご紹介します。ただきましたので、ご了承ください。

▼北海道青年農業者会議プロジエクト発表生活部門優秀賞
標津町4日クラブ様
▼国体ヨット競技北海道予選シ―ホッパー級優勝
今源浩さん(標津)

標津病院 新築工事進む!



▲完成予想図

■総事業費
十一億九百四十九千円(内、本体工事費七億九千三百七〇千円・医療機器整備費二億三千二百五十四千円・その他付帯工事費八千五百五〇二千円)

■建物の面積

一階 一、五〇一・六一平方メートル
二階 一、〇一八・九三平方メートル
総面積二、五二〇・五四平方メートル

■建物の構造

鉄筋コンクリート造二階建

■所在地

標津町字標津一三三〇番地八

—施設の概要—

健康と福祉の理想郷づくりを目指す総合拠点として施設整備を行う「健康と福祉の村建設事業」では、現在標津病院の建設工事が進められています。

同病院は、老朽化などから移転新築のため、本年五月工事に着手し、平成六年四月にオープンする予定です。

今月号では、施設の概要についてご紹介します。

●現在の病院と比べ、病室、待合ロビー、リハビリ室、談話室、廊下をはじめ全体的に「ゆとりのある安らぎ」をもたらす造りになっています。

■入院部門

病室は明るく広々とした環境で、ベット数は三十五床で四人部屋が主体。また、食事はディールームでとることになり起き上がれない患者さんには部屋までお持ちします。

■病室の広さ

四人部屋(三・二七㎡) 六室
二人部屋(一・八二一㎡) 三室
一人部屋(二・五・九三㎡) 五室

■外来部門

内科と外科の診察室が並んで配置され、受付・薬局・診察室の待合ホールが同じ場所にまとまり患者さんにとってわかりやすい配置となります。

また、一般出入口のほかに救急、夜間専用の出入口が設置され、これと併設した形で救急処置室ができます。

これにより、救急時の対応をより敏速に行うことができます。

■受付方法

新しい病院のオープンに合わせ診察券をつくります。

診察券に記入されたコード番号を入力するだけで、自動的にカルテを取り出す「カルテ検索機」を導入、待合時間の短縮を図ります。

■医療機器の導入

三カ年計画で最新の医療機器を導入し、医療体制の充実を図ります。主なものは次のとおりです。

▼「CT」…人体を輪切りにした断面像を瞬時に得られる検査用機器。当院導入のCTは全身用で頭部をはじめ、肺及び腹部の臓器すべての検査が可能。診断精度が一段と高まるものと期待しています。

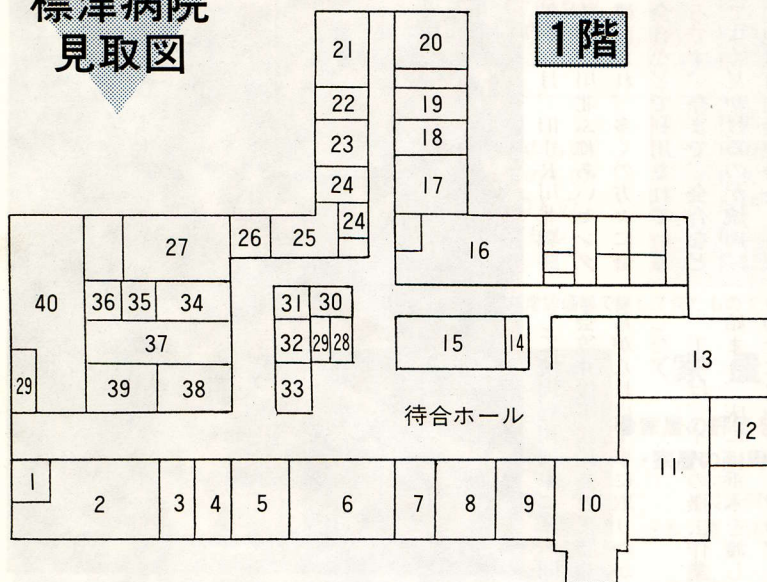
▼「CR」…コンピュータX線画像診断装置。従来のX線画像と異なり、均一で安定した画像が得られ、ガンの早期発見など診断精度が大きく向上します。患者さんにもX線を受ける放射線量が半分以下となるため安心です。

▼「全自動錠剤分包機」…薬局で使うこの機器は、錠剤やカプセルを一回分づつ袋詰めにすることができ、一袋ごとに患者名と服用の時間帯が印刷されておりお年寄りなどの患者さんには服用しやすくなります。

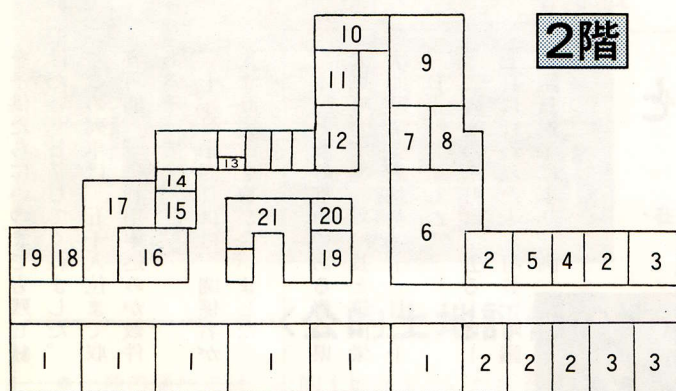
平成6年4月オープンに向けて

～ゆとりのあるスペース・最新の医療機器導入～

標津病院 見取図



- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 心電図室 | 21. 発電機室 |
| 2. 臨床検査室 | 22. 霊安室 |
| 3. 宿直及び管理室 | 23. 倉庫 |
| 4. 救急・夜間出入口 | 24. ロッカー室 |
| 5. 救急処置室 | 25. 院長室 |
| 6. 外科診察室 | 26. 当直室 |
| 7. 点滴室 | 27. 医局ラウンジ |
| 8. 内科診察室 | 28. 喫煙室 |
| 9. 内科診察室 | 29. 階段 |
| 10. 玄関 | 30. エレベーター |
| 11. 事務室 | 31. 眼底・聴力検査室 |
| 12. 薬品庫 | 32. 内視鏡カメラ室 |
| 13. 薬局 | 33. エコー室 |
| 14. 売店 | 34. CT室 |
| 15. トイレ | 35. 暗室 |
| 16. 厨房 | 36. 記録室 |
| 17. 職員食堂 | 37. 中央操作室 |
| 18. 会議室 | 38. X線TV室 |
| 19. ポンペ室 | 39. X線撮影室 |
| 20. ボイラー室 | 40. リハビリ室 |

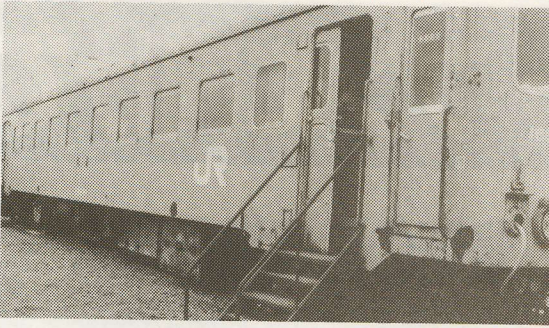


- | | | | | |
|----------|--------------|------------|------------|---------|
| 1. 病室 4人 | 6. ナースステーション | 11. 更衣室 | 16. 特別浴室 | 21. トイレ |
| 2. 病室 1人 | 7. 器材室 | 12. 滅菌室 | 17. デイルーム | |
| 3. 病室 2人 | 8. 夜眠室 | 13. 洗濯コーナー | 18. 家族宿泊室 | |
| 4. リネン室 | 9. OP室(手術室) | 14. 脱衣室 | 19. 階段 | |
| 5. 器材室 | 10. 空調機械室 | 15. 浴室 | 20. エレベーター | |

焼肉列車完成!?

—川北地区町内会連合会が
旧JR列車を改造—

入口には階段も設置



昨年十一月、旧JR川北駅跡地に待望の川北ふれあいセンターが建設され、多くの方々に会議や会合などで利用されているところ。今まで、会合などの席でよく見かけるのが焼肉。川北地区町内会連合会（井沢義次会長）では、せっかく立派な施設ができたのだから、焼肉できれいな部屋を汚したくない、おいをつけたくない、ということから、目をつけたのがこの施設の目の前にあった旧JRの列車。

同連合会では以前からこの列車を有効利用できないものかと思案中で、それなら内部を改造して焼肉専用列車にと、同連合会笠井優事務局長と奥勝義さんが八月に工事に取っかかりました。

工事は、イスの撤去作業から始まり、床には垂木を渡し、その上にクッションフロアを張るなどのほか、照明や換気扇も設置、ようやくこの度の完成となりました。工事を手掛けた奥さんは「イスの撤去に一番苦労した」と、また笠井事務局長は完成にあたり「せっかく造ったのだから皆さんに有効に使ってもらいたい。この列車がここにあることによって、昔この町にも汽車が走っていたということ



完成を喜び合う関係者(11月14日)

を子供たちにいつまでも残し続けたい」と話してくれました。

この列車は、五十人位まで収容可能。既に利用申込みが数件あるそうです。

十一月十四日には、関係者が集まり完成を喜び合いました。

本町と友好都市である青森県大畑町の川端一義町長と笹田栄次郎町議会議長が、十一月二十三日来町しました。

この度の来町は、去る十月十七日に行われた大畑町長・町議会議員選挙により、両

大畑町の川端町長と 笹田議長が来町

—友好都市—



小田桐町長と懇談する川端町長(中央)と笹田議長

氏がそれぞれ当選し、就任後初めてのものとなりました。

川端町長らは、サーモン科学館や特別養護老人ホームはまなす苑などの町内施設を見学、小田桐町長、荒谷町議会議長らと町づくりに対する情報交換など懇談し、二十四日本町をあとにしました。

また、去る九月四日、入院加療中逝去されました畑中一前大畑町長には、心からお悔やみ申し上げ、ご冥福をお祈りします。

「遠くにありてふるさとを想う」

東京標津会総会



総会の模様

記念品を贈呈したあと総会が行われ、大盛会のうちに終了。会員は、それぞれふるさと談議に花を咲かせていました。

◆東京標津会（ふるさと会）：
昭和五十四年標津町開基百年を機に関東周辺の標津町出身者が中心となり郷土発展と会員相互扶助を目的に結成されました。

第十五回東京標津会総会

十一月三日、第十五回東京標津会（下西幸夫会長・会員約三百人）総会が東京渋谷の東急グールデンホールで開催されました。

総会には約百五十人が出席、地元標津町から小田桐町長、荒谷議長をはじめ協議議員、農・漁協、商工会の代表者と、今年は清野根室支庁長も駆けつけ祝辞を述べられ、小田桐町長から東京標津会の功労者に感謝状と

北海道社会貢献賞受賞

—長年の功績に栄誉—

荒屋耕治さん



鈴木副知事から表彰状を受け取る荒屋さん（左）

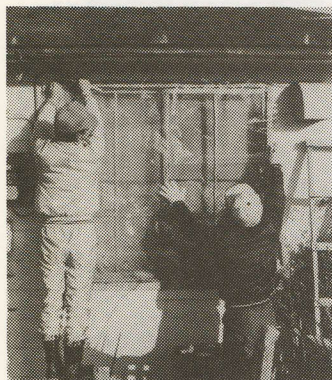
平成五年度の北海道社会貢献賞（納税功労）の表彰式が、十一月二日札幌のホテルポールスターで行われ、本町の荒屋耕治さん（鳩ヶ丘町・61才）が表彰されました。

荒屋さんは長年にわたり町納税貯蓄組合連合会長として、納税思想の普及啓発に努め、住民の納税意識の改革に貢献された功績が認められ、この度の受賞となりました。

また、同氏は十一月十日札幌国税局長からも表彰されました。受賞おめでとうございます。

寒い冬を少しでも暖かく

—役場管理職が独居老人住宅のビニール張り—



役場管理職員で組織している恵盟会（木下孝会長・会員五十三人）は、寒い冬を少しでも暖かく暮らしてもらおうと、十一月二十日から三日間ほどで町内の独居老人住宅十一世帯のビニール張りを行いました。

このビニール張りのボランティアは、今年で十年を数え、毎年希望する独居老人を対象に実施。お年寄りたちは「毎年、本当にありがたい。ビニールを張ると暖かいのでは、大違い。お陰様で暖かく冬を迎えられます」と、感謝しており、同会では「ボランティア活動の一環として今後も希望があれば続けていきたい」と話しています。

金婚式おめでとう

—町長が記念品を贈呈—

十一月十日、今年金婚式（五十年）を迎えられたご夫婦に、小田桐町長が各自宅を訪問し、ご夫婦の記念写真と記念品を贈呈しました。

今年対象となるのは、昭和十八年中に結婚されたご夫婦で、事前に調査・公募したところ今回六組が対象となりました。

小田桐町長から「おめでとうございます」と、お祝品などを受け取ったご夫婦は、思わず笑



記念品を受け取り笑顔の杉岡さんご夫婦

顔がこぼれていました。いつもでも仲良く、お元気でー。



懇談する(左から)佐々木組合長、小田桐町長、伊藤婦人副部長

和気あいあいと楽しく

—町内酪農家の フレッシュ・ミセス交流会—

十一月十一日、町内の酪農家の若妻が町長、農協組合長らを囲んでの交流会が町農業後継者対策推進協議会(会長小田桐町長)の主催で、ホテル川畑を会場に行われました。

この交流会は昨年まで「町長と農協組合長を囲んでの懇談会」として、過去四回行われていましたが、固いイメージがあるということから、今回「フレッシュ・ミセス交流会」と名称を変えての開催となりました。

会場には、遠くは外国のフィリピン、大阪、札幌などから嫁いだ奥さんをはじめとするフレッシュ・ミセス十三人が出席。まず、小田桐町長と佐々木農協組合長からそれぞれ現在進めている町づくりの概要や酪農の実情などの説明があり、このあと出席者全員による自己紹介、自由懇談となりました。

懇談では「夫はやさしく、とても理解があり幸せ」、「家族と旅行する機会が少なく、ヘルパーを使おうとしても料金が高過ぎる」、「OL勤めの時と比べ、収入に変動があり、乳価一円足



会場では思わず笑いが...

りともいえない」、「農業に魅力を感じている」など、和やかな雰囲気の中様々な会話が飛び交いました。

仕事や育児などで、なかなか奥さんどうしの交流の場も少ないことから、この度の交流会は有意義なものになったことでしよう。酪農家の奥さん方の今後のご活躍を期待しています。

ゆうた 大場(裕一)さんちの裕太くん (H4.12.28生)

曙町 92



- 生まれた時の身長・体重は——。
身長／46.0cm 体重／3,110g
- 最近の身長・体重は——。
身長／68.4cm 体重／8.5kg

＝お母さんから一言＝

うちの裕太くんはすご〜く「きかん坊」です。一番好きなのがテレビのCM。好きなCMが入るとどこにいても飛んできて、テレビにしがみついています。おもちゃの電話をあずけると受話器を耳へ「ハーイ」と一言。

最近、やつと立つことができ、二、三步ようやく歩けるようになりました。早く一人で歩けるようになり、もつともつと自由に遊んでほしいです。元気よく強い子に育ててネ。

いかがですか あなたの健康

保健指導班の☎は
代2-2131・内線129・131・138
です。～お気軽にどうぞ～



今月の担当は
「加瀬保健婦」です。

町の保健事業②

今月号では「健康相談」を紹介します。

町では、大人と子供のそれぞれを対象とした健康相談を実施しています。

●大人の健康相談

相談は表1のように、役場のほかに各地区へ保健婦が出向いて実施しています。

ほとんどの方が、血圧測定を

＜表1＞ 成人健康相談

実施場所	実施日	時間
①役場相談室	毎月第4金曜日	13:00～16:00
②川北公民館	偶数月第3木曜日	10:00～11:30
③薫別集落センター	奇数月第1金曜日	10:00～11:30
④崎無異町内会長宅	奇数月第1金曜日	13:30～14:00
⑤茶志骨パイロット会館	偶数月第1月曜日	13:30～15:00

中心としたご自分の健康確認のために利用されています。血圧測定のほか希望者または必要な方に尿検査・血糖測定も行っています。

また、老人クラブや婦人部の集まりにお邪魔させていただいた時は、血圧測定を行うと共に何か相談ごとがあればその都度受け付けています。

糖尿病の方については、「糖尿

病健康相談」を月に一回、役場相談室で行っています(予約制)。糖尿病では、運動と食事療法が基本となりますので、保健婦と栄養士がそろって相談にいられた方に合った指導を行っています。

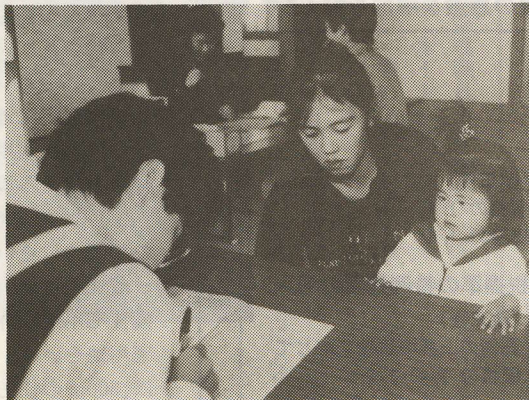
●子供(乳幼児)の健康相談

子供の発達は目覚ましいものです。その発育発達のお手伝いをするため、保健婦・栄養士・

乳幼児健康相談の模様 11月16日・農村環境改善センター



▶身体測定では「泣き声」で会場はにぎやか



▶保健婦の問診を受けるお田さんと子供

歯科衛生士のメンバーで「乳幼児健康相談」を表2のように行っています。
身体測定と月齢に合った発達チェックの後、保健・栄養・歯科指導相談を行います。
相談の場では、自分の子以外の子を見れる機会となり、親同志の交流もできます。相談の間は、「笑い声」、「泣き声」など、とにかく子供が元気に育っていると、スタッフ一同が実感できる時です。

以上のような、直接皆さんにお会いする健康相談以外に、「電話相談」も行っています。お気軽にご利用ください。

＜表2＞ 乳幼児健康相談

実施地区	実施日	場 所
標津地区	毎月第3火曜日	町農村環境改善センター
川北地区	毎月第3木曜日(午後のみ)	川北公民館

※対象月齢など詳しい内容は、保健カレンダーやしべつっ子の健康スケジュールをご覧ください。

平成6年度の固定資産の評価替えは？

平成6年度の評価替えから、土地(宅地)の評価は地価公示価格の7割程度を目標に評価の均衡化・適正化を図ります。



土地や家屋を所有している方には固定資産税が課税されますが、その税額を計算する際に必要なのが固定資産税評価額(土地や建物などの価値を示す価格)です。

固定資産税評価額は、三年に一度評価替え(評価額の見直し)を行い、今回は平成6年度に予定しています。その評価替えでは土地(宅地)の価格を地価公示価格(実勢価格)の七割程度の額を目安に見直しを行い、評価の均衡化・適正化を図ろうとしています。

このため、標準市内の基準値及び標準値について不動産鑑定士による鑑定評価額を基に評価替えを行うこととなりました。

評価額は大きく上昇する場合もありますが、税金を計算するうえで次のようにいろいろな特例措置により、税負担の上昇を極力抑えています。

**評価は上がっても
税負担は急に増え
ません**

今回の評価替えに伴う税負担については、次のような調整措置により増加が抑えられます。

●土地関係

① 住宅用地に係る課税標準の特例措置がさらに拡充されます。
② 評価替えによる評価額の上昇が著しい宅地についてはさらに暫定的な課税標準の特例措置が設けられます。

③ 宅地は、よりなだらかな税負担となるような負担調整になります。

●家屋関係

家屋の評価を見直し、税負担を軽減します。

① 家屋の耐用年数の短縮(二十年ぶりの見直し)。

② 木造以外の住宅・アパートの初期減価の引き下げ。

③ 在来分家屋(既に課税されている家屋)の評価額を三割減価。

以上の措置によって、税負担の増加を極力抑制したものとなっています。

税負担はどうなる？

総合かつ適切な調整措置を講じ税負担の急激な増加を抑えます。

固定資産税

＜土地関係＞

① 住宅用地の課税標準の特例措置の拡充

	(現行)	(改正後)
・一般住宅用地	価格の 1/2	→ 価格の 1/3
・小規模住宅用地(200㎡まで)	価格の 1/4	→ 価格の 1/6

② 評価の上昇割合の高い宅地に対する暫定的な課税標準の特例措置の導入

	(現行)	(改正後)
・評価の上昇割合の高い宅地	特例措置なし	→ 評価の上昇の程度に応じて価格の 3/4～1/2

③ 宅地について、よりなだらかな税負担となるような負担調整措置の実施

●①～③の措置により、平成6年度から平成8年度までの各年度分の固定資産税は、次頁の算式により計算されることになります。

用語解説

- 住宅用地…住宅の敷地に供されている土地。
- 小規模住宅用地…200㎡以下の住宅用地(200㎡を超える場合は住宅1戸当たり200㎡までの部分)をいう。
- 一般住宅用地…小規模住宅用地以外の住宅用地をいう。例えば、300㎡の住宅用地(1戸建住宅の敷地)であれば、200㎡分が小規模住宅用地で、残りの100㎡分が一般住宅用地となります。

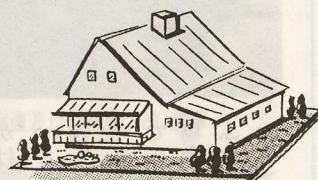
固定資産の評価替え 税負担はどうなる？

—平成6年度～8年度までの各年度分の固定資産税(土地)の算式—

前年度の課税標準額×負担調整率×税率＝当年度の税額

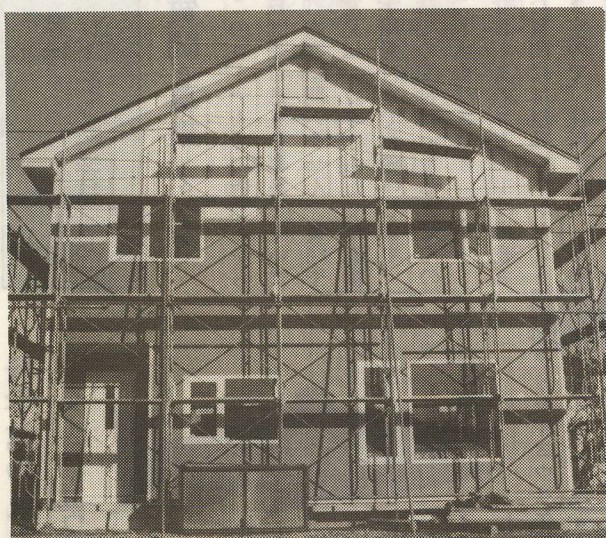
区分	評価の上昇割合※	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下のもの	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下のもの	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下のもの	1.1
	6.75倍を超え、15倍以下のもの	1.15
	15倍を超えるもの	1.2
非住宅用地	2.4倍以下のもの	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下のもの	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下のもの	1.1
	4.5倍を超え、10倍以下のもの	1.15
	10倍を超え、18倍以下のもの	1.2
	18倍を超えるもの	1.25

(※税率 $\frac{1.4}{100}$)



住宅用地の課税標準の特例措置の拡充を行います。

※評価の上昇割合とは、平成6年度評価額を、原則として平成3年度評価額で除して得たものです。



<家屋関係>

●家屋の評価を見直し、税負担を軽減します。

・家屋の耐用年数の短縮

(代表例) (現行) (改正後)
・木造住宅 24年 → 20年

・非木造

住宅・アパート(鉄筋) 70年 → 60年
事務所(鉄骨) 50年 → 45年
工場(鉄骨) 40年 → 35年

・非木造の住宅、アパートの初期減価の引下げ

(現行) (改正後)
0.9 → 0.8

・在来分の家屋(既に課税されている家屋)の3%減価

<公的土地評価の均衡と適正化>

●土地の価格には、公的土地評価といわれるものだけでも、①地価公示価格(国土庁土地鑑定委員会)、地価調査価格(都道府県) ②相続税評価額(国税局) ③固定資産税評価額(市町村)があります。

●昭和60年代の急激な地価高騰の影響によってこれらの間の差が大きくなり、公的土地評価に対する国民の不信を招いていました。

●そこで、平成元年に成立した「土地基本法」においては、公的土地評価相互の均衡と適正化を図ることがはっきりと定められました(土地基本法第16条)。

●従って、今回の評価替えは基本的に評価の均衡化・適正化を図ることが目的であり、これによって増税しようとするものではありません。

サーモンニュース

発行
サーモン科学館
Vol.16

Q&A コーナー

Q、シロザケの卵はどれくらいでふ化するの？

A、サケ科の魚の場合、受精した日からふ化までの日数は、水温が高ければ短くなり、逆に水温が低ければ長くなる

ことが知られています。そこで、ふ化場などで、受精した日からふ化までの日数を知る目安として使われているのが「積算水温」です。

「積算水温」とは日平均水温にふ化するまでの日数をかけたもので、シロザケの場合は約四八〇℃／日です。そこで、かりに八℃の水で飼育する場合、約六〇日でふ化することがわかります。

質問を募集しています

このコーナーでは皆さんからの質問やご意見を募集しています。内容は問いません。質問やご意見はハガキ、もしくは直接科学館受付までお願いします。電話での受付はいたしませんのでご了承ください。

なお、このコーナーに掲載された質問には粗品をプレゼントしますので、住所・氏名・年齢をお忘れなく。

〔宛先〕

標津町字標津一三二六番地一

標津サーモン科学館

「Q&A」係まで

サーモン科学館入館者数

(10月末現在)

10月の入館者数……………24,887人

オープン以来累計……………323,370人

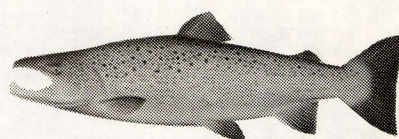
本年度累計(4～10月)…116,013人

対前年比(4～10月)……………95.6%

(5,296人減)

科学館の魚たち①

タイセイヨウサケ



タイセイヨウサケ
Salmo salar
ATLANTIC SALMON

タイセイヨウサケは、日本ではあまりなじみのない魚ですがヨーロッパではサケ(Salmon)といえはこの魚のことをさすぐらい有名な魚です。

この魚の天然分布域は、その名のとおり大西洋で、北大西洋の北アメリカ沿岸とヨーロッパ沿岸に広く分布しています。

タイセイヨウサケの多くは一年から三年ほど河川で生活した後、海に下ります。海洋での生活期間は一～四年間でその後、川へ産卵のため遡上します。しかし、シロザケ、カラフトマスなどと違い、産卵後も死ぬ事なく、何回も産卵する個体もいます。

休館のお知らせ

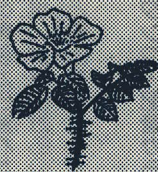
当館は、12月と1月は館内整備などのため、休館となります。

開館は来年の2月1日からとなっておりますので、来館の際はお気を付けください。

なお、ロンドンのテムズ川で十五年ほど前に「カンバックサーモン運動」が起りましたがテムズ川のサケは、このタイセイヨウサケです。

タイセイヨウサケは海面での養殖が非常に盛んで、ノルウェー、チリを中心に年間二十万トン程度生産されています(ちなみに標津のサケ漁獲量は平成四年で八千トン)。そのうち、年間一万トン前後が日本へ輸入されているようです。しかしながら日本で店頭に並ぶ場合、タイセイヨウサケという名前が出ることはほとんどなく、「サーモン」という名前で並ぶ場合が多いようです。

おしらせ



役場の
電話番号は
2-2131(代表)

特別生活資金のご案内

冬の生活資金に5万円お貸しします。

▼貸付の条件

●申込みは、12月1日から2月28日まで。

●無利子で5万円までお貸しします。(保証人が1人必要です)

●返済は、貸付月の翌月から10ヶ月間です。

▼利用できる方

●お年寄りの世帯 ●心身障害者
●母子世帯 ●難病患者のいる世帯

詳しくは、役場内・社会福祉協議会(☎2-2131・内線123)まで。

特設人権相談所を開設します

皆さんが毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなかわからないため困ったりすることがあると思います。

法務局や人権擁護委員は、『夫婦親子・相続・金銭貸借・不動産・借地借家・いじめ・体罰・名誉信用・差別・公害』などの問題、その他心配ことなどの相談に応じています。

なお、次のとおり「特設人権相談所」を開設しますので、お気軽に相談してください。

▼日時 12月8日(水) 10時～15時

▼場所 標準町役場1階会議室
※相談は無料で、秘密は固く守られます。

―私のまわりの人権擁護委員―
●矢吹 弘照

(字川北 ☎5-2056)

●足田 敏一
(字標準 ☎2-2103)

※相談所開設時以外でも随時相談を受けます。

“歳末たすけあい運動”にご協力を

～みんなで楽しいお正月～

歳末たすけあい運動が12月1日から全国一斉に始まりました。町内の恵まれない方々に多少の歳末見舞金を贈り、町民そろって楽しいお正月を迎えたいと思います。この趣旨をおくみとりいただき、皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

また、特に「大口篤志募金」の名目で町内の事業主の方々に共同募金会役員が直接お伺いし篤志募金をお願いを申し上げますので、その節はよろしくお願いたします。

見舞金の使途については町民生委員児童委員協議会、町社会福祉協議会で十分検討され、各対象の方へ贈られます。

―道共同募金会標準町分会―
(☎2-2131・内線123)

運転免許更新講習会

▼日時 12月7日・13時30分

▼会場 農村環境改善センター

※受講の際は、免許証と筆記用具を持参してください。

―警察・役場住民課―

冬の交通安全運動

▶期間 12月1日～10日

▶重点 ●スリップなどによる事故防止

●飲酒運転の防止

～安全はスピードダウンとゆとりから～

ポー川史跡自然公園閉園のお知らせ

冬期間のため、次のとおり閉園となりますので、お知らせします。

▶平成5年11月23日～

平成6年4月28日まで

〔町の年末・年始業務〕

- 役場 ――<12月30日御用納め、1月6日御用始め>
12月31日から1月5日まで休みとなります。
休み中の急用については受け付けます。
(※12月30日午後から閉庁)
- 町立病院 ――12月30日から1月5日まで休診となります。
休日の急患は受け付けます。
- 総合体育館 ――12月30日から1月5日まで休みます。
(※12月28・29日清掃により休館)
- 中央公民館 ――12月31日から1月5日まで休みます。
- 川北公民館 ――12月31日から1月5日まで休みます。
- し尿くみ取り ――12月30日から1月5日まで休みます。
- ゴミ収集 ――12月31日から1月5日まで休みます。

公共下水道管への 灯油などの流出防 止のお願い

寒さの日毎に厳しくなり、暖房用の灯油などを扱う機会が多くなりますが、公共下水道管へ灯油などの油類が流出するのを防止するため、次の事項に注意されますようご協力をお願いします。

▼風呂釜の修理・清掃時に：

開閉コックを必ず閉めると共に、ホース内に残っている灯油が洗い場に流れないようにしてください。

万一、灯油がこぼれた場合は新聞紙・古布などで完全に拭き取ってください。

▼灯油ホースに「亀裂」がない

か点検：

特に浴室の洗い場に風呂釜を置いている場合は、灯油ホースに亀裂がないか定期的に点検をしてください。また、亀裂が見つかった場合は、早めに新しいホースに取り換えてください。
(灯油ホースの亀裂から漏れた灯油が、洗い場の排水口から公共下水道管へと流出することがあります。)

▼屋外の灯油タンク・配管から

の油漏れ：

この場合は、地下浸透して長時間後に下水道管へ流出する恐れがありますので、ご連絡願います。

公共下水道管へ灯油などの油類が流出すると、終末処理場まで流れ込みます。油の撤去には多額の費用がかかると共に、終末処理場では汚水の処理に悪影響を及ぼします。また、下水道管や終末処理場へ流出した灯油などは気化すると最初の量の10万倍以上の量になり大変危険です。

※お問い合わせは、役場・上下水道課（☎内線228）へ。

除雪作業に対する ご協力をお願い

今年もいよいよ積雪の時期を迎えました。町ではスタットレスタイヤの普及に対応するため『より細やかな除排雪』を計画しています。

つきましては、皆様にご理解をいただき、次のことについて遵守され、除排雪作業にご協力願います。

- 路上駐車禁止
- 除雪車が作業を終了した路上

には雪を出さない。

- 子供の道路周辺でのソリ遊びなどをさせない。
- 屋根の雪が歩道上に自然落下する恐れが予想される場所には、雪止めなどの措置を施すようにする。

●個々で重機等による除雪を行う場合には、歩道や車道に山積みとならないようにする。

―役場・建設課―

エイズ予防ビデオ無 料貸し出しします

「エイズ」は今世紀末には、世界中で4千万人以上もの感染者がでると予測されています（WHOによる1992年6月現在）。

町では、近年世界的に急増している「エイズ」の予防事業を国の補助を受けて実施しています。

この事業の一環として、エイズに関するパンフレットの配付やビデオの貸し出しを行っていきます。

エイズを予防するには、まず皆さんが正しい知識を持つことが大切です。

この度、町では次の無料貸し

出し用ビデオを用意しました。

ご希望の方は、中央公民館図書室（ビデオコーナー）まで申込みください。

- 「AIDS・正しい理解と行動」
- 「エイズその正体と予防」
- 「HOW TO PREVENT AIDS」

「エイズに関する大切なこと」

- 「WHAT'S AIDS?」

「エイズをもっと知ろう」
―役場・福祉保健課―

技能士通信訓練 受講生の募集

職業能力開発大学校では、いつでもどこでも働きながら学べる1級及び2級技能士通信制訓練を行っています。

この通信制訓練は社内訓練として基礎的・専門的知識を系統的に広く学び、また技術革新に対応する専門的な技能の習得を自分のスケジュールにあわせて学習できる通信講座です。

- ▼受講資格 実務経験のある方。
- ▼受付 いつでも受付けています。

- ▼受講期間 1カ年（標準）
- ▼受講料 1級8,240円、2級6,180円

※お問い合わせ先 釧路職業能力開発促進センター（〒084 釧路市大桑毛南4-5-1・☎0154-577-8114）まで。

平成6年度生徒募集

国立小樽海員学校

- ▼募集人員 約30名
- ▼修業年限 3年
- ▼受験資格 中学卒業以上（平成6年3月卒業見込を含む）
- ▼願書受付 平成6年1月10日から2月9日まで
- ▼入学試験日 平成6年2月13日

- ▼試験科目 国語・数学・英語面接・身体検査

- ▼特典 高卒同等資格付与、4級海技士国家試験のうち筆記試験免除。卒業後6ヶ月の乗船実習科へ進めます。（帆船等て遠洋航海へ行きます。無料）

- 運輸省海技大学校2年間へ筆記試験免除で入学できます。
- ▼奨学金等 月額2万3千円・生徒寮完備（食費等2万9千円）
- 詳しくは、小樽海員学校教務課（小樽市桜3丁目21-1・☎0134-544-2122）へお問い合わせください。

研修のご案内

▼テーマ 建設業・運送業の経営戦略、新商品・新製品開発の進め方など。

▼対象者 経営者・管理者・後継者。

▼実施期間 平成6年2月(3日間)～5日間)

▼申込期限 平成6年1月12日

※詳しくは、中小企業大学校旭川校・研修課(☎0166-6511200)へ。

「通年雇用奨励金」制度のご利用を

季節労働者の雇用と生活の安定を図るため、建設業・水産加工業などで毎年冬期に離職するのが慣わしとなっている労働者を冬期にも続けて雇用しようとする事業主の方に通年雇用奨励金を支給(労働者1人当たり50万円が限度)する制度を設けております。

平成4年度は根室管内で58事業所、264人の労働者が対象となりました。

この制度を理解していただき年間を通じて安定経営ができるよう積極的に活用ください。

なお、詳しいことはハローワーク(根室公共職業安定所)(☎01532-312161)にお問い合わせください。

放火防止対策を!

年末は各地で悲惨な火災事故が発生しています。特に、放火と放火の疑いの火災は年々増加しています。「放火されない」「スキを与えない」環境づくりをしましょう。

・放火を防ぐポイント

・建物の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。

・ゴミは収集日の朝に出す習慣をつけましょう。

・空き家・物置・車庫などは力をかけましょう。外出時や就寝時には、戸締まりを確認する習慣をつけましょう。放火の多い場所は空き家・物置・車庫です。

・家の周りに暗いところを作らないようにしましょう。

放火は暗い所で人目を避けて行われる場合があります。

街灯や門灯をつけて明るくすることも放火防止に役立ちます。

・隣近所で放火防止体制をつくりましょう。

隣近所で放火防止の話し合いをして、連携を強めましょう。

◎標津消防署・標津消防団では次の日程で歳末特別警戒を実施します。

●実施期間 12月15日～30日

●実施場所 各分団管轄内

郵便局からのお知らせ

・年賀状お楽しみプレゼント
郵便局では12月15日から24日までに年賀状を差し出されたお客様の中から、抽選で全道で500名様に賞品をプレゼントいたします。

応募受付局は各郵便局で備え付けの応募券に住所・お名前・ご希望賞品など記入のうえ、年賀状を束ねた最上部に添付して最寄りの郵便局の窓口または郵便差出箱にお出しください。

プレゼントの賞品は「ずわいのつめ」、「生だししらす佃煮」、「昆布巻セット」、「熟成乾燥サツポロラーメン」、「夕張メロンピュアセリー」の5種目です。
※詳しくは、最寄りの郵便局でお尋ねください。

歳末防犯

―盗難の防止対策は万全ですか!―

警察では年末に多発する犯罪や事故などを未然に防止するため特別警戒を実施しております。町民の皆様も次のことに気を付けて犯罪防止にご協力下さい。

●金融機関からの多額の現金の引き出しは、できるだけ2人以上で行う。
●人込みではスリに注意を。
●長期間留守にする時は戸締りを確認し、お隣に一声かけて。
●凶悪事件の多くは盗難車が使用されます。車から離れる時は「キーを抜きドアロックを」。――中標津警察署――

寄付ありがとうございました

●町社会福祉協議会に――聖友標津支所(活動資金として)・新井田孝男さん(全快祝をやめて)・任田稔さん(香典

●中央公民館図書室に図書を――高山直久さん(群馬県)・はまなす苑にタオルを――大屋智行さん

戸籍の窓口から(10月16日から11月15日届出)

おなまえ	住所	保護者
永井 勇気くん	曙 町	永井 哲也
白勢 彩乃ちゃん	曙 町	白勢 宗一
三船 彩衣菜ちゃん	薫 別	三船 一臣
八重樫 梨那ちゃん	桜 木 町	八重樫 博文
荒 みのり実里ちゃん	弥 栄 町	荒 雅樹
井上 紗紀ちゃん	東 古 多 郷	井上 弥貴
久保 はるか 遥ちゃん	寿 町	久保 義広
滝田 みよ代ちゃん	東 茶 志 骨	滝田 監廣

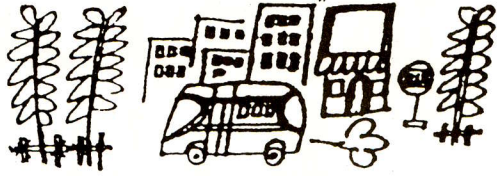
おくやみ申し上げます

氏 名	住所	年 齢
山口 ツヤさん	弥 栄 町	80歳
任田 益次郎さん	寿 町	88歳
皆川 秀一さん	住 吉 町	58歳

お詫び

お誕生おめでとう欄の「永井勇気くん」は、10月号に掲載するところでした。今回掲載し、お詫びいたします。

まちの声⁹²



山崎 和子さん
商業 (住吉町)

『我が町に住んで二十余年』

「サーモンの町」標津町は活気のある町。日本一の鮭の漁獲高を誇るこの町に住みついて、早いもので二十年余りがたちました。

町の人々は、いつも明朗で快活、新鮮でオホーツク海を悠々と泳ぐ鮭のようです。子供たちも、すすくと何の曲がりもなく育って行く姿が伺われます。スポーツの町として宣言した本町は、どこのグラウンドを見て大きな掛け声と応援の熱気です。

優勝につながると思います。忍耐力・精神力を養って喜びは皆んなでほめたたいものです。

本町はお蔭様でスポーツなどの施設が十分整備されており、今後ますます子供たちの活躍が楽しみです。

また、子供たちに負けじと先輩者もこれらの施設を有効に利用し、ゲートボールやパークゴルフのほかにもダンスなど、若者に劣らない活躍ぶりには目を見張るばかりです。自分の趣味を持ち、いつまでも元気に楽しい人生を過ごしたいものです。話しは変わりますが、今は昔と比べて子供の数が少なくなりました。これからはまして、子供たちは学校進学や就職などで親元を離れるようになるでしょう。

たとえ離ればなれになっても親子の絆は、いつまでも。そのために今今の日常の会話が、どんなに大切かと思えます。どんな小さな出来事でも家庭に帰ったら、話すことを我が子に望んでいます。

子供ばかりに「やらせ主義」で、大人も反省させられること。*次の「まちの声」は、崎さんが選んだ東浜町の佐々木正一さんです。

もあります。子供だって体の調子の悪い時もあり、いろいろな悩みごとでたまには気分転換したい時もあるはず。そんな時、家族やそばに居る友人が良き相談相手になって、いつも楽しい生活が送られるようにしたいものです。

家庭ぐるみ、町ぐるみ、グループで、スポーツにイベントに参加する中で、人と人との交流の和を広げ、人への思いやりを忘れることなく、サーモンの町「標津」を活気づけたものです。「住めば都」どんなところから来て住みついた人でも、ひと声掛け合って、お互い助けあい我が子の見本となるよう、努力したいですね。

サーモン科学館も全国各地から、たくさんの方が見学に訪れています。遠くまで旅行をしなくても、地元周辺にはすばらしい施設や景観を見ることが出来ます。以外と知らないのが自分の町では。ちなみに私も先月号の町民カレンダーで、町の木「ななかまど」、町の花「はまなす」、町技「剣道」と知り、私の町「標津」にさらに親しんで行きたいと思っています。

人口のうごき

平成5年11月1日現在
()内は前月比

世帯数	2,275世帯(-1)
人口	6,826人(-3)
男	3,312人(-4)
女	3,514人(+1)

町内の交通事故

11月

()内は累計

人身事故	1件(12件)
負傷者	0人(2人)
死亡者	0人(3人)
物損事故	14件(167人)

死亡事故ゼロの日
104日(11月15日現在)

編集の窓

▼雪もチラチラ降りだし、めつきの寒くなりました。いよいよ冬本番。皆さん、車の運転とカゼにはくれぐれもご注意ください。▼早いもので今年も残すところ一カ月足らず。ついこの前、年が明けたと思ったら、もう十一月。年々、とじこともに時が早くたつような気がする(年寄りの)。▼今年もいろんなことがあつたなァー。反省すべき点は素直に反省し、来年に向けてのステップとして新たな気持ちでスタートしたい。(ひ)